

☎総和庁舎 Tel.92-3111
 ㊦古河庁舎 Tel.22-5111
 ㊧三和庁舎 Tel.76-1511
 ㊨健康の駅 各課直通電話番号
 ㊩古河福祉の森会館 Tel.48-6881～3
 各庁舎の住所は34ページをご覧ください

福祉総務課会計年度任用職員
募集人数 1人
応募資格 社会福祉士またはこれに準ずる能力を有する人
勤務内容 相談援助業務(窓口・電話・訪問対応を含む)
勤務場所 ㊨福祉総務課
雇用期間 6月1日～令和3年3月31日(再度の任用の場合あり)
勤務時間 月々金曜日のうち週4日、8時30分～17時15分
報酬 時間給1331円、1439円(経年数による)
待遇 通勤費、社会保険・雇用保険加入、有給休暇、期末手当有り
申込・問 4月24日(金)までに履歴書、経歴確認書、資格証の写しを提出☎
 ㊨福祉総務課 Tel.92・5771



パブリックコメント
による意見
 ■古河市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例改正
縦覧期間 4月6日(月)～27日(月)
閲覧場所 ㊧都市計画課、㊨市民総合窓口室、総和庁舎、㊩市民総合窓口室、市ホームページ
対象 市内在住・在勤・在学の人等
申込・問 指定様式または任意様式で意見書を提出☎☎
 ㊧都市計画課
 ㊨Toshikeikaku@city.ibaraki-koga.jp



市営住宅入居募集

募集期間 4月1日(水)～30日(木)
入居指定日 6月1日(月)
入居資格 公営住宅法・市条例に基づく
申込 申込書と必要書類を㊧営繕住宅課に提出
 ※申込書は㊧営繕住宅課、㊨市民総合窓口課、㊩市民総合窓口室にあります。
問 ㊧営繕住宅課



住宅名	単身入居	募集戸数(多数抽選)	使用料(家賃)	間取り	備考
赤松(新久田220-3)	不可	1戸	収入等に応じて27,400円～	中層耐火4階建、3階3DK(和6・洋4.5・洋4.5・DK)	風呂有り 駐車場有り
城郭外(桜町9-1)	可	1戸	収入等に応じて14,600円～	中層耐火4階建、1階2DK(和6・和4.5・DK)	風呂持ち込み
ククヤ台(三和176-18)	不可	2戸	収入等に応じて17,100円～	中層耐火3階建、2階2DK(和6・和4.5・DK)	風呂持ち込み
上辺見第一(上辺見2539)	可	1戸	収入等に応じて8,200円～	中層耐火5階建、1階2DK(和6・洋3・DK)	風呂持ち込み
鹿養(上辺見2386)	不可	1戸	収入等に応じて22,000円～	中層耐火3階建、2階3DK(和6・和6・DK・洋6)	風呂有り 駐車場有り

※各住宅にエレベーターはありません。

施設の愛称
 コスモスプラザ(三和地域交流センター)、
 いちようプラザ(駅西地域交流センター)、
 古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)、
 古河公方公園(古河総合公園)

古河歴史博物館・古河文学館 友の会会員
 会員になると、古河歴史博物館・古河文学館・篆刻美術館の入館が無料になります。また、令和2年度中に発行した古河歴史博物館・古河文学館刊行物を贈呈します。
費用 家族5千円、大人3千円、小中高生千円
有効期間 4月1日～令和3年3月31日
申込・問 古河歴史博物館 Tel.22・5211

古河市景観賞
①まちなみ建築部門(古河景観まちなみ賞)
 市内にある建築物、工作物、その他の物件で、優れた景観のもの
【例】周囲の景観に配慮した新築・増改築、デザインや色彩、周囲に調和する生垣や板塀、低彩度の屋外広告物・サインなど
②まちづくり活動部門(古河景観ふるまい賞)
 おおむね2年以上継続している活動で、古河市の景観づくりに貢献している団体
【例】花を植え美しい景観に寄与している活動、違反広告物を撤去するクリーン活動、継続的な近隣・駅前などのゴミ拾い、雑草取り、行政区で行う美観啓発など
③自然風景部門(表彰対象外)
 「古河らしくて素敵だな」と思える風景
申込・問 5月1日(金)～6月30日(火)に市ホームページにある応募用紙、写真・案内図などを提出☎☎
 ㊧都市計画課
チャリティーフリーマーケット 出店者募集
日時 5月10日(日)9時30分～15時(雨天中止)
場所 三和健康ふれあいスポーツセンター
出店料 売上げの10%(全額ユニセフ協会に寄付します)
問 (社)福古河市社会福祉協議会 Tel.48・0808



河川愛護モニター募集
応募資格 対象河川から約5km以内に住む満20歳以上
活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川情報の報告
対象河川 主に利根川および渡良瀬川(遊水地含む)周辺
活動期間 7月1日～令和4年6月30日
行政書士会無料法律相談会
期日・場所
 ・4月18日(土)スペースU古河
 ・4月25日(土)コスモスプラザ(庁舎3階)
 ・5月23日(土)中央公民館
時間 10時～13時
内容 相続、遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続き
問 茨城県行政書士会県西支部(担当:細井)Tel.33・3685

愛玩用家畜の定期報告
 愛玩用の家畜を飼育している人は、毎年2月1日現在の飼養頭羽数等を県に報告する必要があります。
対象の家畜 牛、水牛、鹿、綿羊、ヤギ、馬、豚、イノシシ、ニワトリ、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥
問 茨城県県西家畜保健衛生所 Tel.0296・52・0345



イベント等については、新型コロナウイルス感染対策により中止になる場合があります。最新の情報はQRコードからご確認ください。

